

入学前から計画的に 小学校への準備

小学校入学も間近になると、幼かったわが子もたくましさを見せ、学用品をそろえるなど、いろいろな準備にはりきっていることでしょう。一方で、新しい生活のはじまりに親子共に緊張もします。こうした時は、入学までの流れを事前に頭に入れておくことで準備にも余裕が持てるのではないのでしょうか。

豊かな生活体験が大切です。

学校生活の中で「聞くこと」「話すこと」「我慢すること」「整理整頓すること」は、集団生活をするうえでの基盤です。忙しい毎日ですが、お子さんの発する言葉に笑顔で耳を傾け、最後までうなずいて聴いてください。話すことが大好きで聞き上手なお子さんになります。難しいことに取り組んでがんばる姿を大いにほめてください。多少つらくても最後まで辛抱してやり抜くお子さんになります。「片付けなさい」と口で指示するのではなく、一緒にお子様と片づけをして、片づけをしたほうが気持ちがいいことや次に使うときに使いやすいことを実感させてください。自ら進んで整理整頓をするお子さんになります。

お子さんにとって学校は楽しいところという安心感が持てるように、親のサポートが必要です。

ご家族の不安が子どもに響くとも言われています。「しっかりしなさい。それでは一年生になれないよ。」「そんなことでは他の一年生に笑われるよ。」など不安になるような言葉は避けたいものです。「学校は、新しいことを知ったり学んだりするところだよ。」「新しい友達、たくさんできるかな。」など、お子さんが学校生活に期待が持てるようにしたいものです。

問合せ先

教育委員会 学校教育課 市役所別館2階

●就学時健康診断 ☎528-2633 FAX 523-5735

●市立小・中学校の学校選択制の申請 ☎528-2633 FAX 523-5735

●就学援助費受給の申請 ☎528-2967 FAX 523-5735



小学校へ入学する前に

就学時健康診断

翌年4月に小学校入学予定の幼児を対象に、毎年9月中旬から12月ごろにかけて就学時健康診断を実施しています。実施前に保護者の方へ、日程・場所などを通知しますので、受診をお願いします。

市立小・中学校の学校選択制

本市では市立の小・中学校に入学される場合、「大津市立学校の通学区域に関する規則」に基づき、お住まいの住所によって通う学校を指定しています。

しかし、区域によっては近くに隣の区域の学校があっても、指定された遠くの学校へ通わなければならないなど、必ずしも通いやすい通学区域になっていない現状もあります。そこで、教育委員会では、お子さんが新入学される際には、通学区域はそのまま残す形で、指定される学校以外でも希望があれば、施設に余裕がある限り、選択範囲の中から学校を選ぶことができるよう「学校選択制」を実施しています。(小学校・中学校に入学の都度、申請が必要です。申請の受付は入学の前年の9月中旬から9月末です。)

なお、選択を希望されない場合は、従来どおり通学区域内の学校へ入学することになります。

この場合、小・中学校に入学される方には、教育委員会から「入学通知書」を郵送しますので、手続きの必要はありません。

●対象

大津市に居住(住民登録)し、翌年度の初めから、市立小学校または中学校へ入学される新一年生で、お住まいの区域以外の学校を希望される方

●選択範囲

隣接する校区内の学校

●受入れ

施設に余裕がある限り希望される方を受け入れます。但し、児童・生徒数等により選択できない学校があります。

就学援助費受給の申請について

市立小・中学校(国立小中学校、県立中学校)に就学している児童生徒の保護者の方で、就学に必要な経費の一部を援助する制度(就学援助費制度)があります。受給要件に該当すると思われる方で受給を希望される方は、学校教育課へ申請してください。

